

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

たつの市立龍野東中学校長  
道前 弘志

### 臨時休業期間の延長にかかる学校の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育活動にご理解ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。さて、すでに通知のとおり、臨時休業期間が5月31日（日）までに延長されました。ついては、今後の学校対応について、下記のとおりお知らせしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。なお、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化がある場合は、変更することがあります。

#### 記

- 1 臨時休業期間  
5月6日（水）までとしていたものを5月31日（日）までの間に延長します。
- 2 登校について  
当面の間、設定しません。

登校日は当面の間は設定しませんが、前回（4月20日・21日）に続き、課題の受け渡しを行います。詳しくは別紙：「臨時休業中の学習支援について（2）」（学校ホームページにアップ）をご覧ください。

学習支援や心のケア等の相談については、遠慮なくご連絡ください。  
※学校相談窓口 TEL 0791-62-1117

- 3 健康観察及び感染予防について
  - (1) 毎朝の検温、健康観察を継続してください。
  - (2) 食前食後、帰宅後など手洗いをこまめに実施するよう声かけをお願いします。
  - (2) 発熱（37.5度以上）やひどい咳、倦怠感など風邪の症状が続く場合は、学校へ連絡をお願いします。
- 4 学習支援について
  - (1) 計画的に学習が行えるよう学校から情報を提供しますので、緊急メール及びホームページの情報にご注意ください。
  - (2) 課題の量、内容等、学習支援について不明な点がある場合は、遠慮なく学校（担任）へ連絡をしてください。
- 5 児童生徒の心のケアについて
  - (1) 休業中の心理的な不安等への対応には、教員はもちろん SC、SSW 等も活用することができますので、学校へご相談ください。
  - (2) 「臨時休業中の生活等について」（配布済）を参照のうえ、引き続き児童生徒の基本的な生活習慣の確立にご留意ください。
- 6 その他  
臨時休業期間中、中学校の部活動については実施しません。